☆★☆青年新規就農者ネットワーク☆★☆

「一農ネット便り| 令和5年6月30日発行<191号>

発行者:農林水産省経営局就農・女性課

《今号のメニュー》

- 1 「新・農業人フェア 2023」が7月より始まります!
- 2 農業次世代人材投資事業等の交付対象者は、就農状況報告を!

1 「新・農業人フェア 2023」が7月より始まります!

農業の魅力と仕事が集まる、国内最大級イベントの「新・農業人フェア」が7月より開催されます!今年のテーマは「農業に、一歩を踏み出そう。」会場では日本全国の自治体、農業法人、農業研修機関から、就農情報を得ることができます。7月 15 日のイベントでは総勢 150 以上の出展団体が、会場にてお待ちしております!

【セミナー講師紹介】

セミナー講師が決定しました! 7月 15 日の農業 EXPO では、俳優の工藤阿須加さんが講師として登壇! その他、現役農家のみなさんから、農業に関する魅力的な講演をしていただきますので、ぜひご来場ください。

▼近日のイベント開催日(入場予約は当日まで OK!)

7月15日(土) 10:00~16:30 池袋サンシャインシティ「農業 EXPO」

7月30日(日) 10:00~16:30 JR 新宿ミライナタワー 「農業就職・転職 LIVE」

▼ご予約はこちらから

https://agri.mynavi.jp/shin-nogyojin/

◇お問い合わせ先

農林水産省 経営局 就農・女性課(就農促進グループ)

TEL: 03-3502-6469(直通)

2 農業次世代人材投資事業等の交付対象者は、就農状況報告を!

農林水産省では、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金及び就農直後の経営確立を支援する資金を交付しています。

農業次世代人材投資事業等の交付を受けている方におかれては、年に 2 回の就農状況報告等を 行っていただくことを定めておりますので、確実に交付主体へ報告いただきますようお願いいた します。

1. 農業次世代人材投資事業(準備型)及び就農準備資金

交付対象者は、研修状況報告書を半年ごとに交付主体に提出する必要があります。

また、研修終了後原則6年間、毎年7月末及び1月末までにその直前の6か月間の就農状況報告を提出する必要があります。

2. 農業次世代人材投資事業(経営開始型)及び経営開始資金

交付対象者は、交付期間中、毎年7月末及び1月末までにその直前の6か月間の就農状況報告 を提出する必要があります。

また、交付期間終了後5年間(平成28年度以前の交付対象者は3年間)、毎年7月末及び1 月末までにその直前の6か月間の作業日誌等を提出する必要があります。

○実施要綱については、以下の URL をご確認ください。
https://www.maff.go.jp/j/new farmer/n syunou/roudou.html

- ○本事業の相談については、交付主体にお問合せください。
 - ・農業次世代人材投資事業(準備型)及び就農準備資金 都道府県域の研修機関の場合:都道府県等 全国型教育機関の場合:全国農業委員会ネットワーク機構
 - ・農業次世代人材投資事業(経営開始型)及び経営開始資金:市町村

◇お問い合わせ先◇

農林水産省経営局就農・女性課(就農支援グループ)

TEL: 03-3502-6469 (直通)

◆経営局 Facebook「農水省・農業経営者 net」では、農業者の皆様に役立つ情報を発信しています。「いいね!」をし、フォローをお願いいたします。

https://www.facebook.com/nogyokeiei

◆就農情報ポータルサイト「農業をはじめる.JP」(全国農業会議所)では、農業に興味のある 方や就農したい方に役立つ情報を発信しています。

https://www.be-farmer.jp/

◆メールアドレス等登録情報の変更・削除(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html

◆農林水産省経営局就農・女性課(<u>TEL:03-3502-6469</u> (内線 5195)) が配信しております。 ご 意見・ご感想については、以下メールアドレスまで。

【青年新規就農者ネットワークチーム】1nou@maff.go.jp